

入札にかかる落札決定の取り消しについて

那覇港管理組合で発注した「泊ふ頭(若狭護岸)磁気探査業務委託(R5)」において、最低制限価格の設定に誤りがあることが判明したため、落札決定を取り消しとする事をお知らせいたします。

関係者の方々におかれましては、多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

1. 概要

開札後、落札者決定となったが、最低制限価格が過大設定であることが判明したため、落札決定を取り消す。

2. 経緯

(1)令和5年11月22日:「泊ふ頭(若狭護岸)磁気探査業務委託(R5)」について、開札を行った。

(2)令和5年11月29日:入札結果を公表。入札参加者より問い合わせがあり、最低制限価格を確認したところ、算出過程において誤りがあり過大設定となっていた。

3. 再発防止

今回発生した事案を教訓として、最低制限の設定に係わる資料のチェック体制を強化・徹底を図るなど、再発防止に努めて参ります。

【問い合わせ先】

那覇港管理組合 計画建設課